

越前市 中心市街地活性化プラン 概要版

産業環境部 にぎわいづくり課

中心市街地におけるこれまでの取り組みの経緯

越前市の中心市街地活性化への取り組みについては、平成19年11月に中心市街地活性化基本計画（以降、「中活計画」という。）を策定後、平成25年4月に第2期中心市街地活性化基本計画（以降、「第2期中活計画」という。）を、その後新庁舎の建設など中心市街地でのまちづくりを進めるため、平成28年12月に第3期中心市街地活性化基本計画（以降、「第3期中活計画」という。）を策定し、これまで中心市街地の活性化に向けて積極的に取り組んできました。

第3期中活計画では、①まちの顔づくり、②暮らしの再生、③にぎわいの再生をテーマに掲げ、様々な施策に取り組んできました。特に①まちの顔づくりとして、新庁舎の建設や武生中央公園の再整備、市民プラザたけふの整備といったハード整備に重点を置き、その整備を終えたことで、中心市街地における大きなハード整備は一通り完了したと言えます。

プランの策定背景と位置付け

武生中央公園や新庁舎をはじめとしたハード整備が完了し、施設の利用者も増加傾向にあります。

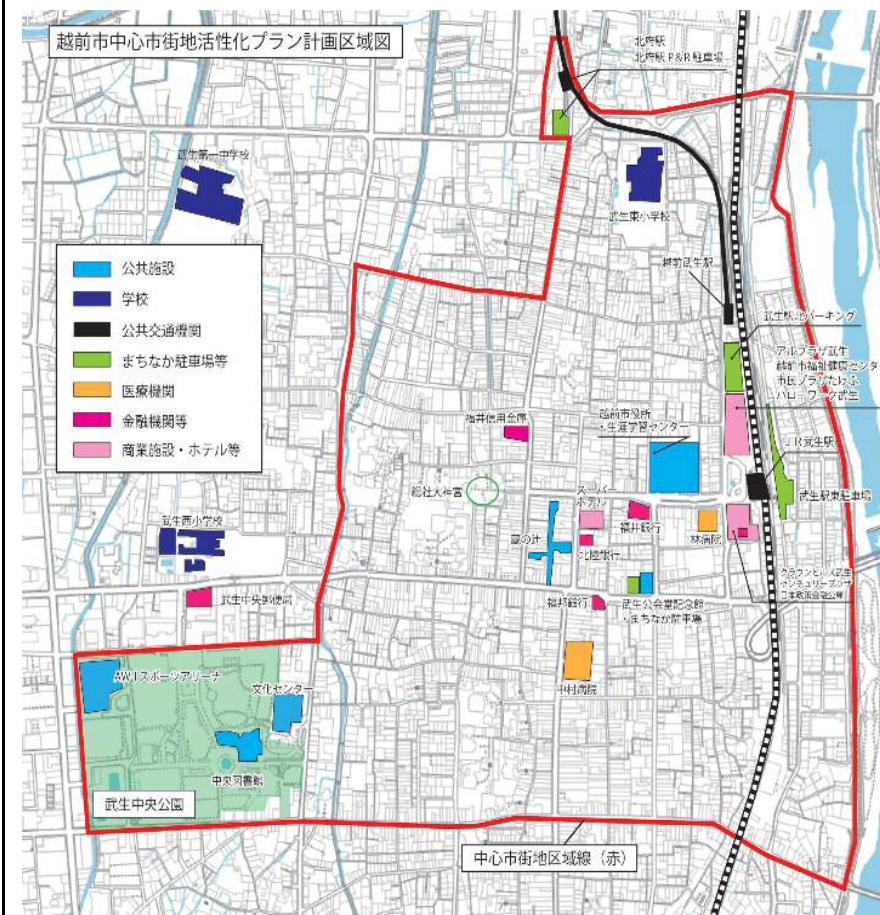
しかし、中心市街地の歩行者数は横ばいの状態が続いており、また居住人口の減少や、高齢化率の上昇も緩やかに進行していることから、まちなかの回遊性の向上や居住促進、商業活性化といったソフト事業については、今後も継続した取り組みが必要です。そのため、本プランは、これまでに整備したハードの利活用と、残された課題について主にソフト面での取り組みを強化することで、中心市街地の新たなにぎわいの創出を目指します。

加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、今後アフターコロナの時代にあっては、新たな常識や価値観の時代（ニューノーマル）になることが想定されます。中心市街地の活性化策を検討するにあたっては、今までの価値観にとらわれることなく、様々な視点、柔軟な考え方をもって、取り組みを進めていくことが重要です。

なお、本プランは今後の活性化の取り組みについて、その方向性を示すものです。具体的な事業の推進にあたっては、今後検討予定の戦略等を踏まえて行っていきます。

中心市街地の区域

本プランにおける中心市街地は、第3期中活計画において定めた区域を引継ぎ、下図のとおりとします。



中心市街地の現状

■現状1 → 対応するプランの柱 I・II

新庁舎や武生中央公園の再整備等、主なハード事業が完了し、中心市街地にふさわしい都市機能が強化されました。

■現状2 → 対応するプランの柱 I

中心市街地での市民活動等の回数は増加してきましたが、市民に根付くような魅力あるイベントは増加していません。

■現状3 → 対応するプランの柱 I・II・III

中心市街地の歩行者数は、横ばいの状態が続いています。また、居住人口の減少や高齢化率の上昇も緩やかに進行しています。

■現状4 → 対応するプランの柱 II

まちづくり武生欄などの取り組みにより、京町境界を中心として、空き家や空き店舗を活用した店舗の出店は増加しています。

■現状5 → 対応するプランの柱 II

新たな集合住宅などを建設するためのまとまった土地や、住宅や店舗に活用可能な空き家や空き家のストックが減少してきています。

■現状6 → 対応するプランの柱 III

令和5年度末に北陸新幹線「越前たけふ駅」が開業することで、広域圏からの新たな来訪者が見込まれることから、まちなか回遊に繋げるため JR 武生駅とのアクセス強化策などを検討する必要があります。

プランの計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

中心市街地活性化プランのテーマ

ウォーカブルな（歩きたくなる）まちづくり
～ にぎわい・たのしみ・つながる ～

中心市街地の活性化を進めるためには、各関係者が同じゴールに向かい一体的に取り組むを進める必要があります。そのためには、イベントや店舗、寺社・仏閣をはじめとした本市ゆかりの地域資源などのコンテンツをめぐるウォーカブルな（歩きたくなる）まちづくりを進めていくことで、商業を始めとした暮らしを支える機能が充実し、にぎわいのある場所として、住む人も、市内外から訪れる人も楽しいまちであるべきという考え方、また、これらの要素が繋がり、様々な人たちがつながりあうことで、より魅力的なまちづくりを目指す、という目標をテーマにしました。

中心市街地活性化プランの柱（基本方針）と事業の方針（該当するSDGsの目標）

柱 I	まちの顔を生かした にぎわいづくり	新たなまちの顔となった施設（新庁舎、武生中央公園、市民プラザたけふ等）や寺社・仏閣をはじめとした本市ゆかりの地域資源の積極的な利活用により、新たなにぎわいを創出します。
事業の方針と具体的な施策の考え方（該当するSDGsの目標）		
<p>【事業の方針①】 新庁舎、武生中央公園等を活用したにぎわいの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設での継続したイベントの実施 イベントの実施に向けた施設の利便性と魅力の向上 中心市街地の魅力を幅広く周知する情報発信力の強化 寺社・仏閣をはじめとした本市ゆかりの地域資源を生かしたまちなか観光の推進 		
<p>【事業の方針②】 市民活動やイベントを実施する団体の連携および支援策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体やイベント実施団体（プレイヤー）によるネットワーク体制の構築を推進 イベント実施団体への補助事業等による開催支援策の強化 		
柱 II	人が歩き・営み・暮らしやすいまちづくり	空き地、空き家の利活用を核とした、商業・居住のにぎわい創出と、中心市街地の回遊性を高めることで、日常的に人の流れがある中心市街地を目指します。
事業の方針と具体的な施策の考え方（該当するSDGsの目標）		
<p>【事業の方針①】 空き地・空き家の利活用策を核とした商業・居住施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地での開業等に関する補助制度による商業支援策の強化 継続したまちなか居住施策の実施 まちなかの商業活性化と居住の推進に向けた、まちづくり武生欄や民間事業者との連携強化 まちなかの商業活性化と居住の推進に向けた、新たなストック開発の取り組み 		
<p>【事業の方針②】 中心市街地の回遊人口を増やすためのウォーカブルなまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> サインや案内板の更新等による、楽しくまちなかを回遊するための仕掛けづくり 公共空間の有効活用によるウォーカブルなまちづくりの推進 民間活力の導入による良質な空間形成の促進 回遊性を向上させるための、駐車場の確保策の検討や公共交通の利用促進施策の推進 郊外から中心市街地へ人を呼び込むための、公共交通の利用促進策の推進 		
柱 III	中心市街地のにぎわい創出をさらに効果的に 行うためのハード整備の研究	中心市街地のにぎわい創出をさらに効果的に行うため、北陸新幹線「越前たけふ駅」周辺の活力の誘引や、JR 武生駅東側のアクセス強化策の研究を進めます。
事業の方針と具体的な施策の考え方（該当するSDGsの目標）		
<p>【事業の方針①】 北陸新幹線「越前たけふ駅」とのアクセス強化と JR 武生駅東側の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> JR 武生駅西・東の利便性、回遊性の向上を図るための安全・安心な歩行者導線確保策の検討 JR 武生駅東側を活用した、北陸新幹線「越前たけふ駅」周辺との連携強化策の検討 北陸新幹線「越前たけふ駅」と JR 武生駅間の二次交通の検討 		